

令和7年度 地域で親しむ舞台芸術応援事業



舞台芸術の

公演を助成します

身近な地域で舞台芸術に親しむことができるよう、兵庫県内の施設で実施する舞台芸術を支援します。

＝助成対象者＝

- ・ 県内文化ホール等の設置者・指定管理者
 - ・ 公演を主催する実行委員会等
- ※原則として1事業者につき1事業

＝助成要件＝

- ・ 収容人数が100人以上の施設（客席床面積が150㎡以上）
 - ・ 主な出演者（団体）が兵庫県内に在住（所在）し、プロとして活動していること
- ※その他助成要件の詳細はホームページをご確認ください。

□助成額（文化施設の所在地によって上限額が変わるため注意すること。）

① 神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町

- ◆ 県内文化ホール等の設置者・指定管理者・・・助成対象経費の1/2以内（上限額 50万円）
- ◆ 実行委員会等が主催する公演・・・助成対象経費の1/2以内（上限額 25万円）

② ①に記載以外の市町

- ◆ 県内文化ホール等の設置者・指定管理者・・・助成対象経費の1/2以内（上限額 100万円）
- ◆ 実行委員会等が主催する公演・・・助成対象経費の1/2以内（上限額 50万円）

公益財団法人 兵庫県芸術文化協会
文化振興部 事業第1課
〒650-0011 神戸市中央区中山手通 4-16-3
TEL：078-321-2002 FAX：078-321-2139
Mail:chiiki@hyogo.or.jp



詳しくはこちら